

令和5年度徳島県職員（獣医師）選考採用試験実施要領

- 令和3年4月1日より「特定獣医師職給料表」を創設しています。（詳細は「7 給与」参照）
※新卒初任給 1級31号俸 月額223,800円
※初任給調整手当 月額50,000円を上限として15年間支給

1 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人数 | 職務の内容 |
|--------|---|
| 9名程度 | 県の関係機関において、家畜の防疫衛生、畜産の振興、環境・食品衛生事務・監視指導、と畜・食鳥検査、動物愛護管理、動物由来感染症予防、鳥獣保護対策、各種試験研究等の業務に従事します。 |

2 採用予定時期

原則として令和6年4月1日

3 受験資格

(1) 次の①及び②に該当する者

- ① 獣医師免許を有する者又は令和6年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者（獣医師免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。）
- ② 昭和49年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者

(2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 試験日時、試験会場等

(1) 試験（論文及び口述試験）

| | 試験日時 | 試験会場 | 合格発表 |
|-------|---|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 論文・口述 | <u>令和5年10月22日（日）</u> ア 受付10時～ イ 試験10時30分～15時頃 | 徳島県庁 6階601会議室 ほか 徳島市万代町1丁目1番地 | 11月上旬（予定） 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 |

(2) 人事委員会の選考

試験の合格者に対し、後日、人事委員会の選考を経て採用が決定されます。

※ 自然災害等の影響により、試験日時等を変更する場合は、徳島県ホームページ等で情報提供するとともに、申込み時の電話番号へ個別にお知らせいたします。

5 試験の方法及び内容

| 試験種目 | 方法及び内容 |
|------|--|
| 論文試験 | 職務（獣医師）として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います（1時間）。 |
| 口述試験 | 専門性、人柄等をみるため、個別面接を行います。 |

※ 論文試験の例題を、徳島県ホームページ（<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>）上に掲載しています。

6 受験手続

電子申請（インターネット）、持参・郵送のうち、いずれかの方法で申し込んでください。申込みは1回に限ります。

○受付期間 令和5年9月4日（月）から 令和5年10月6日（金）

電子申請及び持参：令和5年10月6日（金）午後6時まで（受信有効）

郵送：令和5年10月6日（金）当日消印有効

※受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

| 区分 | 申込先及び申込方法 |
|-----------|---|
| 電子申請による方法 | <p>【申込方法】</p> <ol style="list-style-type: none">下の徳島県HP「電子申請サービス（徳島県への申請）」のURLまたはQRコードから申込みしてください。『獣医師』で検索、または手続き一覧から獣医師選考採用試験申込をクリックしてください。 https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/『利用者登録せずに申し込むはこちら>』をクリックし、利用規約に同意の上、メールアドレスを登録してください。登録されたメールアドレスに受付メールが届きますので、添付されたURLをクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。申込内容の確認等に必要ですので、必ずメモしておいてください。申込内容に不備等がある場合は、確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合には、申込みの受付ができないことがあります。申込みを受理したら、登録されたメールアドレスに「受理通知」の電子メールを自動送信しますので、必ず受信を確認してください。なお、このメールが3日以内（土・日及び祝日を除く執務日）に届かない場合は、徳島県農林水産部農林水産政策課へ問い合わせてください。 <p>【提出書類及び受験票の受領】</p> <ol style="list-style-type: none">申込みの受理通知から数日後に、登録したメールアドレスに電子メールを送付しますので、添付のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷してください。印刷した受験票を線に沿って切り取り、署名して所定の写真を貼付の上、試験当日必ず持参してください。面接カード（指定様式）に必要事項を自署し、所定の写真を貼付してください。作成した面接カード及び獣医師免許証の写し（免許取得者のみ）のPDFファイルを作成し、下記のメールアドレスへ期日までに送付してください。 メールアドレス：nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.jp PDFファイルの作成が難しい場合は、作成した面接カードを「書留郵便」により、徳島県農林水産部農林水産政策課宛て、送付してください。 提出期限：令和5年10月6日（金）（郵送の場合は当日消印有効）申込みの受理通知後、電子メールが到着しない場合は、徳島県農林水産部農林水産政策課まで問い合わせてください。 ※写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身脱帽の本人と確認できるもの <p>【注意事項】</p> <p>※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」及び「@pref.tokushima.jp」からのメール受信が可能な設定にしておいてください。また、URLの記載のある電子メールを受信可能な設定にしておいてください。</p> <p>※システムのメンテナンス等のため、受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、通信障害等のトラブルについては一切責任を負いません。</p> |

| 申 込 先 及 び 申 込 方 法 | |
|---|--|
| 持 参 及 び 郵 送 に よ る 方 法 | <p>【申込方法】</p> <p>(1) 持参による申込み 受付期間中の執務日の午前8時30分から午後6時までに 徳島県農林水産部農林水産政策課に提出してください。</p> <p>(2) 郵送による申込み 封筒の表に「獣医師申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により 徳島県農林水産部農林水産政策課宛て、送付してください。 令和5年10月6日（金）までの消印がある場合に限り受け付けます。</p> <p>【提出書類】</p> <p>①受験申込書（指定様式） 1部 ②面接カード（指定様式）（写真を貼付すること。） 1部 ③獣医師免許証の写し（免許取得者のみ）1通 ※写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4 cm、横3 cm、 正面向き、上半身脱帽の本人と確認できるもの</p> <p>【受験票の受領】</p> <p>1 申込者に対して受験票を送付します。 2 署名し、所定の写真を貼付の上、試験当日必ず持参してください。 3 令和5年10月16日（月）までに受験票が到着しない場合は、徳島県農林水産部 農林水産政策課まで電話で連絡してください。</p> |

7 給与

給料は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）（以下「給与条例」という。）の規定に基づき、関係機関において、獣医師として公衆衛生業務又は家畜保健衛生業務に従事する場合にあっては、月額223,800円が初任給として支給されます（なお、一定の職歴等がある場合には加算されることがあります。以下の加算例を参照してください）。

諸手当については、給与条例等の規定に基づき、期末・勤勉手当や地域手当が支給されるほか、初任給調整手当（採用1～4年目までは月額50,000円、以後1年ごとに一定額を減じた額）が計15年間支給されます。

また、該当者には通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

【初任給の加算例】

- ①採用時の年齢が30歳で、大学（6年制課程）を卒業し、獣医師免許取得後に民間動物病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、6年勤務し、「主事」として採用された場合の初任給は、月額253,000円程度です。
 - ②採用時の年齢が40歳で、大学（6年制課程）を卒業し、獣医師免許取得後に民間動物病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、16年勤務し、「主任」として採用された場合の初任給は、月額346,000円程度です。
- ※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。

8 問い合わせ先

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地
徳島県農林水産部農林水産政策課
TEL 088-621-2385

メールアドレス：nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.jp

または、

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局安全衛生課
TEL 088-621-2229

メールアドレス：anzeneiseika@pref.tokushima.jp